

二〇二四年 広島大本番レベル模試 国語

解答・採点基準

全3問 120分 100点満点

第一問 (35点)

〈現代文 奥村隆『他者という技法——コミュニケーションの社会学〉

解答

問一 a 権化 b 案出 c 戯画 d 緊密 e 背任

問二 「思いやり」があるだけで承認される社会では、他者の「思いやり」が深ければ深いほど、社会が存在証明のあつらえを巧妙に行えば行うほど、私の存在証明の価値と確信が薄れていくという問題。

問三 制裁を受けるかもしれない危険性(十五字)

問四 ウ

問五 1 表舞台での「顧慮と優しさ」というリアリティ(二十一字)

2 「かげぐち」のリアリティが〈思いやりの体系〉を侵食することで、他者の承認をめぐる葛藤が生まれ、「思いやり」自体が維持できなくなるという事態。(七十字)

問六 事実として私は本来「かげぐち」を言わない、というわけではなく、「かげぐち」と「思いやり」の領域を恣意的に分離しているにすぎないことを示唆する意図。

問七 「かげぐち」の領域は〈思いやりの体系〉の自己規制と相互監視のもとにある「主体」を流動化し、開放する場であるが、「主体」が「思いやり」深い自己のリアリティを傷つけないよう慎重に調整されているということ。(百字)

採点基準

- ▼ 採点に際しては、必ず解説を参照して、許容される解答を確認すること。
- ▼ 小問ごとに、**加点法・減点法併用**で採点する。**0点**以下になった場合、その問は**0点**とする。
- ▼ 「X」という内容（**?点**）の項目は、答案全体がどのような文章構成であるかに関わらず、**答案の一部に要素Xが含まれているかどうかを判断する。**
- ▼ 「X1とX2がY」という論理関係になっていなければ、**?点減点**の項目は、**要素X1とX2が両方とも揃っている答案だけを判断の対象にする。**つまり、X1とX2のいずれかでも欠けている場合は、Yについての減点はしない（Yの欠けによって失点しているので、さらに減点する必要はない）。
- ▼ 各々の採点項目について、マルかバツかの二択で判断すること。誤字脱字以外の部分点は原則として認めない。

問一 各1点 計5点

- a 権化
- b 案出
- c 戯画
- d 緊密
- e 背任

* 部分点なし。

問二 5点満点

1. 「思いやり」があるだけで承認される社会、という内容（2点）

- * 「思いやり」が制度化（体系化）された社会、といった表現でも可。
- * 「」の有無は問わない。（以下、すべての記述問題において同様）

2. 他者の「思いやり」が深ければ深いほど、社会が存在証明のあつらえを巧妙に行えば行うほど、という内容（1点）

- * 「思いやり」の希少価値がなくなる、思いやりが溢れ返る、といった表現でも可。「存在証明のインフレーション」の内容を実質的に説明できていればよい。

3. 存在証明の価値や確信が薄れていく、という内容（2点）

- * 「価値」と「確信」のいずれか一方が欠けている場合、**1点減点**。

* 文末が「〜問題」（もしくは、問いの 카테고리 に対応する答え）になっていなければ、**1点減点**。

問三 3点

1. 制裁を受けるかもしれない危険性

* 部分点なし。

問四 3点

1. ウ

* 部分点なし。

問五

1 3点

1. 表舞台での「顧慮と優しさ」というリアリティ

* 部分点なし。

2 5点満点

1. 「かげぐち」のリアリティが〈思いやりの体系〉を侵食する、という内容 (1点)

* 「かげぐち」のリアリティと「思いやり」のリアリティが分離できないことを説明できなければ可。

2. 他者の承認をめぐる葛藤の場となる、という内容 (2点)

* 単に「葛藤の場となる」「葛藤が生まれる」などと書いているだけの場合、1点減点。

3. 「思いやり」自体が維持できなくなる、という内容 (2点)

* 文末が「～事態」(もしくは、問いのカテゴリーに対応する答え) になっていなければ、1点減点。

* 解答が七〇字以内に収まっていない場合は0点。

問六 4点満点

1. 「本来の私は「かげぐち」を言わない」というわけではない、という内容 (4点)

* 筆者は傍点を付すことで、「ほんらいの私は「かげぐち」などいわないのだ」という言葉が思い込みや自己への言い聞かせであることを示している。このことを指摘できなければ、幅広い表現を許容する。

* 文末が「～意図」(もしくは、問いのカテゴリーに対応する答え) になっていなければ、1点減点。

問七 7点満点

1. 主体は〈思いやりの体系〉において、自己規制と相互監視のもとにある、という内容 (1点)

2. 「かげぐち」の領域は、そうした「主体」を流動化し、開放する場である、という内容 (2点)

* 「主体」が自由を得ることを説明できていれば可。

3. 「かげぐち」の領域は、「思いやり」のリアリティを傷つけないようにされている、という内容 (2点)

4. 3のために、「かげぐち」の領域は慎重に調整されている、という内容（2点）

* 文末が「〜こと」「〜もしくは、問いのカテゴリーに対応する答え」になっていなければ、
1
点減点。

* 解答が1000字以内に収まっていない場合は0点。

第二問 (35点)

〈現代文 (小説) 三浦哲郎「拳銃」〉

解答

問一 私は、それきり

問二 母親にとって、父親の拳銃はできる限り話題にしたいくないものであるということ。

問三 誰にも見つからないような場所に拳銃を捨てても、悪用される心配が完全に消えるわけではなく、後髪を引かれる思いをすることになるということ。

問四

1 父親は小心で実直な気質であり、またその仕事や暮らし方からしても、拳銃などとは生涯関わりがないように「私」には思えたから。

2 父親が東京の問屋に仕入れに出かけた際に拳銃を手に入れてきたという記憶が母親にはあるから。

問五 「ペすとる」という表現の部分は、母親が語っているのを「私」が間接的に語っているのに対し、母親の話が終わり「私」自身の語りに戻っていることを示すため。

問六 「私」にとって父親と拳銃は全く結び付かなかったが、親としても仕事人としても精神的支柱を失った父親にとって、拳銃を持つことがいつでも死ねるといふ覚悟の証となり、生きる支えになっていったということ。

採点基準

- ▼ 採点に際しては、必ず解説を参照して、許容される解答を確認すること。
- ▼ 小問ごとに、**加点法・減点法併用**で採点する。**0点**以下になった場合、その問は**0点**とする。
- ▼ 「Xという内容(？点)」の項目は、答案全体がどのような文章構成であるかに関わらず、**答案の一部に要素Xが含まれているかどうかを判断する**。
- ▼ 「X1とX2がYという論理関係になっていなければ、**？点減点**」の項目は、**要素X1とX2が両方とも揃っている答案だけを判断の対象にする**。つまり、X1とX2のいずれかでも欠けている場合は、Yについての減点はしない(Yの欠けによって失点しているので、さらに減点する必要はない)。
- ▼ 各々の採点項目について、マルかバツかの二択で判断すること。誤字脱字以外の部分点は原則として認めない。

問一 3点満点

私は、それきり

- * 部分点なし。

問二 4点満点

1. 母親は(父親の)拳銃のことは話題にしたくない、という内容(2点)

* 「話題にしたくない」は「口に出したくない」「明示したくない」なども許容。

2. 母親は(父親の)拳銃のことは「できる限り」話題にしたくない、という内容(2点)

* 「できる限り」は「なるべく」「可能ならば」など、可能な限り話題にしたくないことがわかれば表現は広く許容する。

* 文末表現については、必ずしも「〜ということ」になっていなくてもよい。ただ、**問いのカテゴリに対応する答えと大きく異なるもの(「〜から」など)は、1点減点。**

問三 6点満点

1. 誰にも見つかからない所に拳銃を捨てる、という内容(3点)

* 「裏の崖縁から下の川の深みへ投げ捨てることや、食用菊の畑の隅にでも穴を掘って埋めてしまう」のように、抽象化せず本文をそのまま書いている場合は、**1点減点**。

2. 悪用される心配が完全に消えるわけではない、という内容(2点)

* 「気になる思いが残る」「気分が晴れない」など、同様の表現であれば広く許容する。

3. 後髪を引かれる思いをすることになる、という内容(1点)

* 文末が「〜こと」「もしくは、問いのカテゴリに対応する答え」になっていなければ、**1点減点**。

問四

1 5点満点

1. 父親は小心で実直な気質であった、という内容(2点)
 - * 「小心」は「気が小さい」「臆病」「注意深い」「慎重深い」なども許容。
 - * 「実直」は「真面目で正直」「律儀」「誠実」なども許容。
 - * 「気質」はなくてもよい。

2. 父親の仕事や暮らし方は拳銃とは生涯関わりがないものだった、という内容(2点)

- * 「仕事」に対応するものとして「父親は生前やくざでも軍人でもなかった」のように書いていても許容。
 - * 「暮らし方」に対応するものとして「薪割りと川釣りに明け暮れて、うわべばかりは優雅に過ごしていた」のように書いていても許容。
 - * 「生涯」という内容が欠けている場合、1点減点。
3. (1・2について)〜と「私」には思えた、という内容(1点)
 - * 同様の表現であれば広く許容する。
 - * 文末が「〜から」「〜ため」(もしくは、問いのカテゴリーに対応する答え)になっていないければ、1点減点。

2 3点満点

1. 父親が東京の間屋に仕入れに出かけた際に拳銃を手に入れてきた、という内容(2点)

- * 「東京の間屋に」が抜けている場合、1点減点。
 - * 「手に入れてきた」は「購入してきた」なども許容。
2. (1について)〜という記憶が母親にはある、という内容(1点)
 - * 同様の表現であれば広く許容する。
 - * 文末が「〜から」「〜ため」(もしくは、問いのカテゴリーに対応する答え)になっていないければ、1点減点。

問五 6点満点

1. 「ペすたる」という表現の部分は、母親が語っているのを「私」が間接的に語っている、という内容(3点)

- * 「母親が語っているのを」「私」が間接的に語っている」は「(主語は)三人称のまま実質的には母親が語っている」なども許容。
 - * 「母親が語っているのを」「私」が間接的に語っている」が「母親の回想部分に当たる」のように書かれている場合、1点減点。
2. 1に対して「拳銃」という表現は、(母親の話が終わり)「私」自身の語りに戻っていることを示す、という内容(3点)

* 「私」自身の語りに戻っている」は「語りが「私」によって直接的になされている」なども許容。

* 文末が「〜から」「〜ため」（もしくは、問いのカテゴリーに対応する答え）になっていないければ、1点減点。

問六 8点満点

1. 「私」にとって、父親と拳銃は全く結び付かなかった、という内容（2点）

2. 父親は、親としても仕事人としても精神的支柱を失っていた、という内容（2点）

* 「親としても」に対応するものとして「娘は先天性色素欠乏症を持ち、娘たちには自殺され、息子たちには家出された」のように書いていても許容。

* 「仕事人としても」に対応するものとして「町の呉服商の婿であったが、その店も失った」のように書いていても許容。

* 「親としても仕事人としても」が抜けている場合、1点減点。

3. 父親にとって、拳銃を持つことがいつでも死ぬるといふ覚悟の証となっていた、という内容（3点）

* 「覚悟」は「思い」「決意」など広く許容する。

4. 3の覚悟が、（生きる）支えになっていた、という内容（1点）

* 文末が「〜こと」（もしくは、問いのカテゴリーに対応する答え）になっていなければ、1点減点。

第三問 (30点)

〈現代文 (随筆) 野矢茂樹『哲学な日々―考えさせない時代に抗して』〉

解答

問一 例文の「まったく」は打消しの語を伴って完全な否定を表すが、本文中の「まったく」は失望といった感情を表す。

問二 書きたいことなしに文章を書くことはできないということ。

問三 読者の姿を見失うことで、誰にも読んでももらえない文章になってしまうという不安。

問四 読者に問いを発生させること。(十四字)

問五 教師が授業中に問い直し、悩み始めたことで、教えるべき内容がその答えになる問いが学生たちにも発生したから。

問六 自分が書きたいことがどのような問いの答えかを考え、読者にも発生させたい問いを明確にすることで、問わず語りのモノローグになってしまうことを防ぐ効果。(七十三字)

採点基準

- ▼ 採点に際しては、必ず解説を参照して、許容される解答を確認すること。
- ▼ 小問ごとに、**加点法・減点法併用**で採点する。**0点**以下になった場合、その問は**0点**とする。
- ▼ 「X」という内容（**?点**）の項目は、答案全体がどのような文章構成であるかに関わらず、**答案の一部に要素Xが含まれているかどうかを判断する。**
- ▼ 「X1とX2がY」という**論理関係**になっていなければ、**?点減点**の項目は、**要素X1とX2が両方とも揃っている答案だけを判断の対象にする。**つまり、X1とX2のいずれかでも欠けている場合は、Yについての減点はしない（Yの欠けによって失点しているので、さらに減点する必要はない）。
- ▼ 各々の採点項目について、マルかバツかの二択で判断すること。誤字脱字以外の部分点は原則として認めない。

問一 4点満点

1. 例文の「まったく」は打消しの語を伴って完全な否定を表す、という内容（**2点**）
2. 本文中の「まったく」は失望といった感情を表す、という内容（**2点**）

問二 4点満点

1. 書きたいことなしに文章を書くことはできない、という内容（**4点**）

問三 4点満点

1. 読者の姿を見失う、という内容（**2点**）
 2. 誰にも読んでももらえない文章になってしまう、という内容（**2点**）
- * 文末が「〜という不安」（もしくは、問いのカテゴリーに対応する答え）になっていなければ、**1点減点**。

問四 7点満点

1. 読者に問いを発生させること、という内容（**7点**）
- * 「読者に」がなければ、**3点減点**。

* 解答字数が十五字以内に収まっていないければ、**0点**。

問五 4点満点

1. 教師が授業中に問い直し、悩み始めた、という内容 (2点)
2. 1によって、教えるべき内容がその答えになる問いが学生たちにも発生した、という内容 (2点)

* 文末が「～ため」「～から」(もしくは、問いのカテゴリーに対応する答え) になっていないければ、1点減点。

問六 7点満点

1. 自分が書きたいことがどのような問いの答えかを明確にする、という内容 (2点)
2. 1の問いが、読者にも発生させたい問い、という内容 (2点)
3. 問わず語りのモノローグになってしまうことを防ぐ、という内容 (3点)

* 誰にも読まれないという事態を避ける、などの表現も可。

* 文末が「～という効果」(もしくは、問いのカテゴリーに対応する答え) になっていないければ、1点減点。